吸収合併に係る事後開示書面

（会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面）

2020 年１月６日

株式会社ユーグレナ

2020年１月６日

吸収合併に係る事後開示事項

東京都港区芝五丁目29番11号
株式会社ユーグレナ
代表取締役　出雲　充

当社は、2019年10月18日付で株式会社ユーグレナ・アート（以下「ユーグレナ・アート」といいます。）との間で締結した合併契約（以下「本合併契約」といいます。）に基づき、2020年１月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ユーグレナ・アートを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を実施いたしました。

会社法第801条第１項及び会社法施行規則第200条に規定する事項を記載し、本店に備え置きます。

１．吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第１号）

2020年１月１日

２．吸収合併消滅会社における会社法第784条の２の規定による請求に係る手続の経過、並びに第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第200条第２号）

（１）　反対株主の差止請求手続について（会社法第784条の２）

吸収合併消滅会社であるユーグレナ・アートは、当社の完全子会社であったため、反対株主の差止請求手続は行っておりません。

（２）　反対株主の株式買取請求手続について（会社法第785条）

吸収合併消滅会社であるユーグレナ・アートは、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求手続は行っておりません。

（３） 新株予約権買取請求手続について（会社法第 787 条）

ユーグレナ・アートは新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

（４） 債権者異議手続について（会社法第 789 条）

ユーグレナ・アートは、会社法第 789 条第２項及び第３項の規定により、2019 年 11 月５日付の官報公告及び電子公告において、債権者に対し、本合併に対する異議申述の公告を行いましたが、異議申述期限までに債権者からの異議の申出はありませんでした。

３．吸収合併存続会社における会社法第 796 条の２の規定による請求に係る手続の経過、並びに第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過(会社法施行規則第 200 条第３号)

（１） 反対株主の差止請求手続について（会社法第 796 条の２）

本合併は、会社法第 796 条第２項の規定に基づく簡易合併であるため、反対株主の差止請求手続は行っておりません。

（２） 反対株主の株式買取請求手続について（会社法第 797 条）

本合併は、会社法第 796 条第２項の規定に基づく簡易合併であるため、反対株主の株式買取請求手続は行っておりません。

（３） 債権者異議手続について（会社法第 799 条）

当社は、会社法第 799 条第２項及び第３項の規定により、2019 年 11 月５日付の官報公告及び電子公告において、債権者に対し、本合併に対する異議申述の公告を行いましたが、異議申述期限までに債権者からの異議の申出はありませんでした。

４．本合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第４号）

当社は、本合併の効力発生日をもって、合併契約に基づき、ユーグレナ・アートの資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。

５．会社法第 782 条第１項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（吸収合併契約の内容を除く。）（会社法施行規則第 200 条第５号）

別添のとおりです。

６．会社法第 921 条の変更の登記（吸収合併による変更の登記）をした日（会社法施行規則第 200 条第６号）

2020 年１月６日（予定）

７．前各項に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第７号）

当社は、会社法第 796 条第２項の規定に基づき、本合併契約について会社法第 795 条第１項に定める株主総会の承認を得ずに本合併を行いました。

なお、会社法第 796 条第３項の規定に基づき本合併に反対する旨を通知した当社の株主はいませんでした。

以上

别添

吸収合併に係る事前開示書面

（会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める書面）

2019 年 11 月 5 日

株式会社ユーグレナ・アート

2019年11月５日

吸収合併に係る事前開示事項

福岡県福岡市博多区博多駅南一丁目８番34号
株式会社ユーグレナ・アート
代表取締役　福本　拓元

当社は、2019年10月18日付で株式会社ユーグレナ（以下「ユーグレナ」という）との間で締結した合併契約に基づき、2020 年１月１日を効力発生日として、ユーグレナを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という）を行うことを予定しておりますところ、会社法第 782 条第１項及び会社法施行規則第 182 条に規定する事項を記載し、本店に備え置きます。

１．吸収合併契約の内容

別紙１の「合併契約書」のとおりです。

２．吸収合併消滅会社の株主に対して交付する合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

３．吸収合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項

当社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

４．ユーグレナに関する事項

（１）　最終事業年度に係る計算書類等

ユーグレナの最終事業年度（2017年10月１日から2018年９月30日まで）に係る計算書類は、別紙２のとおりです。

（２）　最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

５．当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

６．吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本件吸収合併効力発生日後のユーグレナの資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後のユーグレナの収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、ユーグレナの債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従って、本吸収合併後におけるユーグレナの債務について履行の見込みがあると判断いたします。

７．事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項

変更がありましたら、ただちに開示いたします。

以上

別紙 1



合併契約書

株式会社ユーグレナ（以下「甲」という。）と株式会社ユーグレナ・アート（以下「乙」という。）は、両社の合併に関し、以下の通り合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条　（合併の方法）
甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）する。

第２条　（当事会社の商号及び住所）
合併当事会社の商号及び住所は、以下の通りである。
吸収合併存続会社：（商号）株式会社ユーグレナ
（住所）東京都港区芝五丁目 29 番 11 号
吸収合併消滅会社：（商号）株式会社ユーグレナ・アート
（住所）福岡県福岡市博多区博多駅南一丁目 8 番 34 号

第３条（効力発生日）
本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は 2020 年 1 月 1 日とする。ただし、合併手続きの進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえ、会社法の規定にしたがい、これを変更することができる。

第４条　（合併に際して交付する対価）
甲は、本合併に際し、株式その他金銭等の交付を行わない。

第５条　（会社財産の承継）
甲は、効力発生日において、乙の資産負債及びこれらに付随する一切の権利義務を承継する。

第６条　（会社財産の管理等）
甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行う。本合併に重大な影響を及ぼす事項を行うときは、別途甲乙協議のうえ、相手方の同意を得て行うこととする。

第７条　（株主総会の承認）
甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、また、乙は、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき、それぞれ本契約につき株主総会の承認を得ないで本合併を行う。なお、会社法第

796 条第 2 項における甲の純資産額の算定基準日は 2019 年 9 月 30 日とする。

第 8 条 （本契約の解除等）
本契約締結後効力発生日に至るまでの間に、天変地異などの不可抗力その他の事由により、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙は協議し合意のうえ、本契約の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 9 条 （本契約の効力）
本契約は、(i)効力発生日の直前において、会社法第 795 条第 2 項第 1 号で定める甲の承継債務額が甲の承継資産額を超える場合、又は、(ii) 前条に従い本契約が解除された場合には、その効力を失う。

第 10 条 （本契約規定以外の事項）
本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項については、甲乙協議のうえ、定める。

第 11 条 （適用法と管轄）
本契約に関する解釈及び紛争に対しては日本法を適用法とし、東京地方裁判所を第一審管轄裁判所とする。

第 12 条 （誠実事項）
本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議し合意のうえ、これを定める。

（以下、余白）

本契約の成立した証として、本契約書１通を作成し、甲乙それぞれ記名捺印のうえ、甲が原本を有し、乙はその写しを保有する。

2019 年 10 月 18 日

甲：東京都港区芝五丁目 29 番 11 号
株式会社ユーグレナ
代表取締役　出雲　充

乙：福岡県福岡市博多区博多駅南一丁目 8 番 34 号
株式会社ユーグレナ・アート
代表取締役　福本　拓元





別紙２

連結計算書類
計算書類

第14期

自　平成29年10月１日
至　平成30年9月30日

株式会社ユーグレナ

連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	第14期 平成30年９月30日現在
資産の部	
流動資産	**8,440,802**
現金及び預金	4,426,943
受取手形及び売掛金	1,334,910
商品及び製品	1,297,423
仕掛品	10,944
原材料及び貯蔵品	561,527
繰延税金資産	79,206
その他	738,353
貸倒引当金	△8,506
固定資産	**13,396,812**
有形固定資産	**8,897,247**
建物及び構築物	3,039,176
機械装置及び運搬具	1,249,325
工具、器具及び備品	378,258
土地	900,520
建設仮勘定	4,984,448
リース資産	28,201
減価償却累計額	△1,682,683
無形固定資産	**3,777,136**
のれん	3,093,153
その他	683,983
投資その他の資産	**722,427**
投資有価証券	388,584
差入保証金	253,416
繰延税金資産	15,672
その他	64,754
資産合計	**21,837,614**

（注）　金額は千円未満を切捨てて表示しております。

科目	第14期 平成30年９月30日現在
負債の部	
流動負債	**2,081,483**
買掛金	373,790
短期借入金	460,601
未払金	781,293
リース債務	1,056
未払法人税等	42,853
賞与引当金	40,545
ポイント引当金	56,929
資産除去債務	8,294
その他	316,119
固定負債	**3,851,305**
長期借入金	3,389,309
リース債務	963
退職給付に係る負債	15,556
資産除去債務	69,150
繰延税金負債	369,911
その他	6,414
負債合計	**5,932,788**
純資産の部	
株主資本	**15,897,957**
資本金	**5,424,242**
資本剰余金	**9,080,458**
利益剰余金	**1,624,653**
自己株式	**△231,396**
その他の包括利益累計額	**△13,347**
その他有価証券評価差額金	**△785**
為替換算調整勘定	**△12,561**
新株予約権	**15,780**
非支配株主持分	**4,435**
純資産合計	**15,904,825**
負債・純資産合計	**21,837,614**

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	第14期 平成29年10月1日から 平成30年9月30日まで	
売上高		**15,174,582**
売上原価		**4,220,296**
売上総利益		**10,954,286**
販売費及び一般管理費		12,333,908
営業損失		**1,379,622**
営業外収益		
受取利息	7,431	
助成金収入	203,047	
受取手数料	27,642	
持分法による投資利益	27,662	
その他	23,820	289,604
営業外費用		
支払利息	6,325	
株式交付費	298	
その他	347	6,971
経常損失		**1,096,989**
特別損益		
新株予約権戻入益	1,379	
固定資産売却益	865	2,245
特別損失		
固定資産売却損	3,544	
減損損失	10,936	14,481
税金等調整前当期純損失		**1,109,225**
法人税、住民税及び事業税	84,903	
法人税等調整額	65,791	150,694
当期純損失		**1,259,919**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△7,725
親会社株主に帰属する当期純損失		**1,252,194**

（注）　金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第14期（平成29年10月１日から平成30年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	5,424,242	7,568,557	2,876,847	△231,396	15,638,251
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,252,194		△1,252,194
株式交換による増加		1,511,900			1,511,900
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					―
当連結会計年度変動額合計	―	1,511,900	△1,252,194	―	259,705
当連結会計年度末残高	5,424,242	9,080,458	1,624,653	△231,396	15,897,957

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	108	△12,226	△12,117	17,232	11,902	15,655,268
当連結会計年度変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失						△1,252,194
株式交換による増加						1,511,900
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△894	△335	△1,229	△1,451	△7,467	△10,148
当連結会計年度変動額合計	△894	△335	△1,229	△1,451	△7,467	249,557
当連結会計年度末残高	△785	△12,561	△13,347	15,780	4,435	15,904,825

（注）　金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	12社
主要な連結子会社の名称	八重山殖産株式会社、株式会社ユーグレナ・アート、株式会社エポラ 新たに株式を取得した株式会社ジーンクエスト及び株式会社フックを当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社（杭州緑目虫水生物科技有限公司）は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数	１社
会社の名称	合同会社ユーグレナSMBC日興リバネスキャピタル

② 持分法を適用していない関連会社（アメリエフ株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
ユーグレナ竹富エビ養殖株式会社	６月30日 （注）１
Grameen euglena	６月30日 （注）２
上海悠緑那生物科技有限公司	12月31日 （注）２

（注）1. 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品：主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）：藻類生産設備に係る有形固定資産については定額法を、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	２～50年
機械装置及び運搬具	２～15年
工具、器具及び備品	１～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）：定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金：従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

ハ．ポイント引当金：一部の連結子会社において、顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理：税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号　平成30年１月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を平成30年４月１日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うこととといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3. **連結貸借対照表に関する注記**

担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土地	252,710千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,901千円
長期借入金	17,406千円

(3) 減価償却累計額は、減損損失累計額を含めて表記しております。

4. **連結株主資本等変動計算書に関する注記**

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	84,389,616株	1,405,456株	―株	85,795,072株

(注) 発行済株式の総数の増加理由は下記のとおりです。

株式交換に伴う新株発行による増加	1,405,456株

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	137,901株	―株	―株	137,901株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第３回新株予約権	第４回新株予約権	第５回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	345,000株	1,401,500株	1,179,600株
新株予約権の残高	46個	14,015個	11,796個

(注) 平成24年９月14日付株式分割（１株につき300株の割合）、平成25年４月１日付株式分割（１株につき５株の割合）及び平成25年10月１日付株式分割（１株につき５株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営に必要な資金は短期的な預金を中心に運用するとともに、必要な資金は主に自己資金及び金融機関からの借入で賄っております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクに対しては、与信管理規程に従い、相手先の信用状況を確認した上で取引を行うこととし、取引開始後は、管理部が回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金については、ほぼすべてが２ヵ月以内の支払期日であります。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰りを確認するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,426,943	4,426,943	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,334,910		
貸倒引当金（＊１）	△8,506		
	1,326,403	1,326,403	―
(3) 投資有価証券	4,438	4,438	―
(4) 差入保証金	253,416	253,190	△226
資産計	6,011,202	6,010,975	△226
(5) 買掛金	373,790	373,790	―
(6) 短期借入金	460,601	460,601	―
(7) リース債務（流動）	1,056	1,056	―
(8) 未払金	781,293	781,293	―
(9) 未払法人税等	42,853	42,853	―
(10) 長期借入金	3,389,309	3,390,364	1,055
(11) リース債務（固定）	963	960	△2
負債計	5,049,867	5,050,920	1,053

（＊１） 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

負債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) リース債務（流動）、(8) 未払金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金、(11) リース債務（固定）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	158,997
投資有価証券	225,148

（注） 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

3.　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	4,426,943	―	―	―
売掛金	1,334,910	―	―	―
差入保証金	9,926	6,757	235,882	850
合計	5,771,780	6,757	235,882	850

4.　長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
短期借入金	460,601	―	―	―
長期借入金	―	1,713,965	1,675,344	―
リース債務	1,056	963	―	―
合計	461,657	1,714,928	1,675,344	―

6.　１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　185円44銭

（2）１株当たり当期純損失　14円70銭

7. 重要な後発事象に関する注記

（ⅰ）第三者割当による第７回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行

当社は、平成30年９月20日開催の取締役会において、第三者割当による第７回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下、「本新株予約権」）の発行を決議し、平成30年10月９日に本新株予約権に係る発行価額の総額の払込が完了しました。その概要は以下のとおりであります。

新株予約権の発行要項

(1) 割当日　平成30年10月９日

(2) 発行新株予約権数　60,000個

(3) 発行価額　本新株予約権1個当たり740円（総額 44,400,000円）

(4) 当該発行による潜在株式数

潜在株式数

6,000,000株（新株予約権1個につき100株）

上限行使価額はありません。

下限行使価額は586円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は、6,000,000株です。

(5) 調達資金の額　5,058,400,000円（差引手取り概算額）（注）

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

(6) 増加する資本金及び資本準備金

①本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

②増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 行使価額及び行使価額の修正条件

当初行使価額　837円

行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の92%に相当する金額に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

(8) 募集又は割当方法　第三者割当方式

(9) 割当先　ＳＭＢＣ日興証券株式会社（以下、「ＳＭＢＣ日興証券」）

(10) 行使期間　平成30年10月10日から平成32年10月30日まで

(11) 資金使途

具体的な使途		金額（百万円）
①	将来のM＆Aに係る資金	2,500
②	広告宣伝費、研究開発費のための運転資金	1,558
③	バイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントの運営に関する運転資金	1,000
	合計	5,058

(12) その他

当社は、ＳＭＢＣ日興証券との間で、本新株予約権の買取に関する契約（以下「本新株予約権買取契約」）を締結しています。本新株予約権買取契約において、ＳＭＢＣ日興証券は、当社の事前の書面による同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない旨が定められております。また、当社は、本新株予約権買取契約の締結と同時に当社とＳＭＢＣ日興証券との間で、ＳＭＢＣ日興証券が本新株予約権を行使するよう最大限努力することや、当社の判断により、ＳＭＢＣ日興証券が本新株予約権を行使することができない期間を指定できること、当社による本新株予約権の買取義務等について取り決めたファシリティ契約を締結しております。

（ⅱ）重要な設備投資

当社は、平成30年10月31日にバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラント（以下「実証プラント」）を竣工いたしました。

(1) 設備投資の内容

当社では、平成27年12月１日に横浜市、千代田化工建設株式会社、伊藤忠エネクス株式会社、いすゞ自動車株式会社、ANAホールディングス株式会社の協力のもと、平成32年に向けた国産バイオジェット・ディーゼル燃料の実用化計画を始動し、日本初のバイオジェット・ディーゼル燃料の実証プラント建設に取り組み、このたび平成30年10月31日に竣工を迎えました。今後は、今回完成した実証プラントで、微細藻類ユーグレナ（和名：ミドリムシ）や廃食油を主原料としたバイオジェット・ディーゼル燃料の製造を行い、平成31年夏から次世代バイオディーゼルの供給を開始するほか、平成32年までにバイオジェット燃料による有償フライトを実現する予定です。

(2) 設備投資の概要

① 所在地　神奈川県横浜市鶴見区末広町１丁目１（ＡＧＣ株式会社 京浜工場内）

② 設備投資の内容　バイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラント

③ 敷地面積　7,787.6㎡

④ 生産品目　バイオジェット燃料、次世代バイオディーゼル、バイオナフサ

⑤ 設備投資額　5,808百万円（税別）

(3) 実施する予定の会計処理の概要

本実証プラントはバイオジェット燃料及びバイオディーゼル燃料の実用化に向けた実証研究を目的に建設されるため、本実証プラント建設に係る費用6,373百万円（予定）（上記設備投資額のほか、間接経費、資産除去債務資産等を含む）は、平成31年９月期において、研究開発費として一括費用計上いたします。

8. 企業結合に関する注記

（ｉ）取得による企業結合（株式会社ジーンクエスト）

当社は、平成29年10月１日に、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ジーンクエスト（以下「ジーンクエスト」といいます）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます）を実施しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社ジーンクエスト

事業の内容　　遺伝子検査サービスの提供等

② 企業結合を行った主な理由

当社は、「人と地球を健康にする」を経営理念として、「バイオテクノロジーで、昨日の不可能を今日可能にする」を企業ビジョンとして掲げております。これらの経営理念と企業ビジョンのもと、人々の更なるウェルネス促進に向けて、ヘルスケア事業を更に発展させ、顧客に提供するソリューションを拡大・深化させる手段の一つとして、遺伝子解析等のバイオインフォマティクス領域に着目しておりました。そうした中、当社は、研究機関や医療機関を顧客として、遺伝子情報の受託解析ならびに遺伝子情報のデータ分析及びシステム開発を手掛けるアメリエフ株式会社への出資を平成28年1月に実施し、一般消費者向け商品・サービスにおけるバイオインフォマティクス技術の活用について検討を進めておりました。

一方、ジーンクエストは、遺伝子の研究を推進し、正しい使い方を広め、人々の生活を豊かにすることをビジョンに掲げる、平成25年に創業されたベンチャー企業です。個人の方向けに生活習慣病などの疾患リスクや体質の特徴を調べられるゲノム（遺伝子）解析サービスを提供している他、そこで蓄積されたゲノムデータをお客様の同意を得た上で匿名化し分析する研究活動を行っております。ゲノム解析サービスは、これまでジーンクエストのホームページ等を通じて一般消費者に提供してきた他、様々な事業者が遺伝子検査サービスを導入することを可能とするＡＳＰサービス「ＧｅｎｅＡＳＰ」を開始しております。

本株式交換により、当社が持つ直販顧客基盤、取引先ネットワーク、ヘルスケア商品開発力、マーケティング力及び資金力と、ジーンクエストが持つ遺伝子検査サービスのノウハウ及びシステムを組み合わせながら協業を進めることで、バイオインフォマティクス技術の活用による革新的なヘルスケア事業の実現が可能になると判断し、本株式交換を実施いたしました。

③ 企業結合日

平成29年10月１日

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、ジーンクエストを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年10月１日から平成30年９月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	523,825千円
取得原価	遺伝子検査サービスの提供等	523,825千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

ジーンクエスト普通株式１株に対して、当社の普通株式2,011株を割り当てております。

② 株式交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社、ジーンクエストから独立した第三者機関である朝日ビジネスソリューション株式会社に株式交換比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及びジーンクエスト間で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

③ 交付した株式数

本株式交換に際して、当社が交付する当社の普通株式は、442,420株です。なお、当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行しました。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　3,500千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

648,904千円

② 発生原因

取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産総額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	136,302千円
固定資産	2,670
資産合計	138,972
流動負債	227,348
固定負債	19,102
負債合計	246,451

（ⅱ）取得及び簡易株式交換による企業結合（株式会社フック）

当社は、平成30年２月９日開催の取締役会において、株式会社フック（以下「フック」といいます）の株式を取得することを決議、同日付にて株式譲渡契約を締結し、平成30年２月26日付でフックの株式を44.5%取得し（以下「本株式取得」）、子会社化いたしました。また、平成30年２月９日付で、当社を株式交換完全親会社、フックを株式交換完全子会社とする株式交換契約（以下「本株式交換」）を締結、平成30年４月１日の株式交換効力発生日において完全子会社といたしました。なお、本株式交換は会社法第796条第２項の規定に基づく、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社フック

事業の内容　　健康食品・化粧品の企画・Ｅコマース事業、商品卸売販売

② 企業結合を行った主な理由

フックは、高品質でバランスの良い栄養素の提供により、美しく健康的なカラダ作りを実現することを掲げて、自社ＥＣサイト「美的タウン」等を通じて、美意識の高い女性を中心とした顧客層向けに天然成分にこだわったサプリメント・健康食品等を販売しております。特に、妊婦の可能性のある女性に対して摂取が推奨されている（※）葉酸に、各種ビタミン・ミネラルを配合したサプリメント「美的ヌーボ」や、更にＤＨＡ・ＥＰＡを加えた「美的ヌーボ プレミアム」は、多くの著名人にもファンが多く、発売開始から５年でシリーズ累計1,000万包を突破する等、同社の売上成長を牽引しております。

（※）「神経管閉鎖障害の発症リスク低減のための妊娠可能な年齢の女性等に対する葉酸の摂取に係る適切な情報提供の推進について」
（平成12年12月28日、厚生省児童家庭局母子保健課長、保健医療局地域保健・健康増進栄養課生活習慣病対策室長通知）

本株式取得及び本株式交換により、当社が持つ通販事業基盤、マーケティング力、商品開発力及び資金力と、フックが持つ女性を中心とした顧客基盤及びブランド力を組み合わせながら協業を進めることで、更なる当社ヘルスケア事業の拡大が可能になるとの判断から、本株式取得及び本株式交換を実施いたしました。

③ 企業結合日

平成30年２月26日　（現金を対価とする株式取得日）

平成30年２月28日　（みなし取得日）

平成30年４月１日　（株式交換の効力発生日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得及び当社を株式交換完全親会社、フックを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

本株式取得により取得した議決権比率	44.5%
本株式交換により追加で取得した議決権比率	55.5%
取得後の議決権比率	100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がフックの議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成30年３月１日から平成30年９月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金による株式取得の対価	801,000千円
	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	988,074千円
取得原価		1,789,074千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

フック普通株式１株に対して、当社の普通株式1,446株を割り当てております。

② 株式交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びフックから独立した第三者機関である朝日ビジネスソリューション株式会社に、フックの株式価値の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及びフック間で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

③ 交付した株式数

本株式交換に際して、当社が交付した当社の普通株式は、963,036株です。なお、当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行しました。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用　　66,900千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

1,577,575千円

② 発生原因

取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産総額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	408,177千円
固定資産	249,090
資産合計	657,268
流動負債	295,159
固定負債	150,242
負債合計	445,402

貸借対照表

（単位：千円）

科目	第14期 平成30年９月30日現在
資産の部	
流動資産	**6,168,692**
現金及び預金	2,427,830
売掛金	1,013,942
商品及び製品	724,571
原材料及び貯蔵品	633,663
前渡金	367,636
前払費用	94,595
短期貸付金	539,759
その他	372,211
貸倒引当金	△5,518
固定資産	**13,861,209**
有形固定資産	**5,498,878**
建物	496,903
構築物	50,862
機械及び装置	48,852
車両運搬具	3,451
工具、器具及び備品	295,316
建設仮勘定	4,940,599
減価償却累計額	△337,106
無形固定資産	**118,014**
ソフトウエア	114,111
特許権	3,057
その他	845
投資その他の資産	**8,244,316**
投資有価証券	225,148
関係会社株式	5,432,993
長期貸付金	2,307,222
差入保証金	240,800
建設協力金	31,444
長期前払費用	6,708
その他	12,000
貸倒引当金	△12,000
資産合計	**20,029,902**

科目	第14期 平成30年９月30日現在
負債の部	
流動負債	**1,510,767**
買掛金	354,705
短期借入金	414,904
未払金	455,285
未払費用	102,645
未払法人税等	17,749
前受金	97,776
預り金	38,407
資産除去債務	8,294
関係会社整理損失引当金	12,000
その他	9,000
固定負債	**3,363,907**
長期借入金	3,285,681
資産除去債務	65,115
繰延税金負債	13,111
負債合計	**4,874,675**
純資産の部	
株主資本	**15,139,447**
資本金	**5,424,242**
資本剰余金	**9,080,458**
資本準備金	9,080,458
利益剰余金	**866,142**
その他利益剰余金	866,142
繰越利益剰余金	866,142
自己株式	**△231,396**
新株予約権	**15,780**
純資産合計	**15,155,227**
負債・純資産合計	**20,029,902**

（注）　金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：千円）

科目	第14期 平成29年10月1日から 平成30年9月30日まで	
売上高		**10,194,085**
売上原価		**3,451,330**
売上総利益		**6,742,755**
販売費及び一般管理費		7,802,768
営業損失		**1,060,012**
営業外収益		
受取利息	30,247	
助成金収入	171,662	
受取手数料	75,619	
その他	18,677	296,207
営業外費用		
支払利息	4,877	
株式交付費	298	
為替差損	264	
その他	143	5,583
経常損失		**769,388**
特別利益		
新株予約権戻入益	1,379	**1,379**
特別損失		
減損損失	7,464	
関係会社株式評価損	99,461	
貸倒引当金繰入額	12,000	
関係会社整理損失引当金繰入額	12,000	130,926
税引前当期純損失		**898,935**
法人税、住民税及び事業税	8,593	
法人税等調整額	9,837	18,431
当期純損失		**917,366**

（注）　金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第14期（平成29年10月１日から平成30年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当事業年度期首残高	5,424,242	7,568,557	7,568,557	1,783,509	1,783,509	△231,396	14,544,913
当事業年度変動額							
当期純損失				△917,366	△917,366		△917,366
株式交換による増加		1,511,900	1,511,900				1,511,900
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)							
当事業年度変動額合計	―	1,511,900	1,511,900	△917,366	△917,366	―	594,533
当事業年度末残高	5,424,242	9,080,458	9,080,458	866,142	866,142	△231,396	15,139,447

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当事業年度期首残高	138	138	17,232	14,562,284
当事業年度変動額				
当期純損失				△917,366
株式交換による増加				1,511,900
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	△138	△138	△1,451	△1,590
当事業年度変動額合計	△138	△138	△1,451	592,942
当事業年度末残高	―	―	15,780	15,155,227

（注）　金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1.　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

・関係会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

・投資有価証券
その他有価証券
時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

②　たな卸資産

・商品及び製品、原材料及び貯蔵品　　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法によっております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～15年
構築物	４～７年
機械及び装置	４～７年
車両運搬具	４年
工具、器具及び備品	１～10年

②　無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社整理損失引当金　　関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2.　会計方針の変更

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号　平成30年１月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を平成30年４月１日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3.　貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	699,318千円
長期金銭債権	2,357,034千円
短期金銭債務	59,398千円

(2) 保証債務

八重山殖産株式会社（金融機関からの借入）	99,182千円

(3) 減価償却累計額は、減損損失累計額を含めて表記しております。

4.　損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	1,745,802千円
売上高	996,166千円
仕入高	749,635千円
営業取引以外の取引高	137,036千円

5.　株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	137,901株	-株	-株	137,901株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,364千円
未払賞与	14,336千円
未払事業税	5,434千円
減価償却超過額	19,806千円
資産除去債務	22,477千円
関係会社株式評価損	54,675千円
繰越欠損金	213,318千円
その他	38,790千円
繰延税金資産小計	374,205千円
評価性引当額	△374,205千円
繰延税金資産合計	-千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	13,111千円
繰延税金負債合計	13,111千円
繰延税金負債の純額	13,111千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	八重山殖産株式会社	(所有) 100.0	当社の原料仕入先	原材料の購入	649,868	買掛金	58,206
				研究開発費	14,647	長期前払費用	6,367
				支払家賃	11,105	建設協力金	31,444
				受取利息	22,336	貸付金	2,141,592
子会社	株式会社エポラ	(所有) 100.0	当社の販売先	商品の販売	645,579	売掛金	141,546
				経営支援料	31,920		
子会社	Grameen euglena	(所有) 50.0	当社の商品仕入先	商品の購入	35,984	前渡金	285,811
				商品代金の前渡	74,865		
関連会社	合同会社ユーグレナSMBC日興リバネスキャピタル	(所有) (間接) 49.0	業務委託契約	業務受託	21,500	未収入金	1,661

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 原材料・商品の購入・販売、業務委託契約の支出については、市場価格を勘案し協議の上決定しております。
3. 経営支援料については、両者協議の上決定しております。
4. 貸付利率については、当社の調達金利を勘案して合理的に決定しております。

8. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	176円74銭
(2) １株当たり当期純損失	10円77銭

9. 重要な後発事象に関する注記

（ⅰ）第三者割当による第７回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行

当社は、平成30年９月20日開催の取締役会において、第三者割当による第７回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行を決議し、平成30年10月９日に本新株予約権に係る発行価額の総額の払込が完了しました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類　連結注記表　7.重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

（ⅱ）重要な設備投資

当社は、平成30年10月31日にバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントを竣工いたしました。本実証プラント建設に係る費用6,373百万円（予定）は平成31年9月期において、研究開発費として一括費用計上いたします。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類　連結注記表　7.重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

附 属 明 細 書

第14期

自　　平成29年10月１日
至　　平成30年9月30日

株式会社ユーグレナ

(1)有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：千円）

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	245,624	314,131	62,852	496,903	129,789	(4,906) 83,264	367,114
	構築物	35,076	15,786	－	50,862	17,192	8,530	33,670
	機械及び装置	6,192	42,660	－	48,852	20,436	17,211	28,415
	車両運搬具	3,451	－	－	3,451	3,451	124	－
	工具、器具及び備品	196,578	100,113	1,375	295,316	166,236	(2,558) 54,372	129,079
	建設仮勘定	3,600,495	1,341,753	1,650	4,940,599	－	－	4,940,599
	計	4,087,417	1,814,445	65,877	5,835,985	337,106	(7,464) 160,945	5,498,878
無形固定資産	特許権	4,932	2,200	－	7,132	4,074	758	3,057
	商標権	1,000	231	－	1,231	386	111	845
	ソフトウエア	141,896	5,780	－	147,676	78,494	27,649	69,181
	計	147,828	8,211	－	156,040	82,955	28,518	73,084

（注）１．建設仮勘定の増加は、主としてバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントの工事費用であります。
２．減価償却累計額に減損損失累計額が含まれております。

(2)引当金の明細

（単位：千円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的取崩	その他	
貸倒引当金	6,226	11,556	264	－	17,518
関係会社整理損失引当金	－	12,000	－	－	12,000

(3)販売費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

科目	金額
荷造運賃	792,775
広告宣伝費	2,964,118
販売手数料	747,739
貸倒引当金繰入額	9,450
役員報酬	67,696
給料手当	691,400
減価償却費	72,426
研究開発費	593,347
その他	1,863,811
販売費及び一般管理費合計	7,802,768

(4)その他の重要な事項

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月13日

株式会社ユーグレナ
監査等委員会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉村孝郎

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古谷大二郎

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユーグレナの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーグレナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、会社は実証プラント建設に係る費用を平成31年9月期において研究開発費として一括費用計上する。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成30年11月13日

株式会社ユーグレナ
監査等委員会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉村孝郎

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古谷大二郎

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユーグレナの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、会社は実証プラント建設に係る費用を平成31年9月期において研究開発費として一括費用計上する。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上